

当院では地域における「かかりつけ医」機能として 次のような対応を行っています

「機能強化加算」に係る掲示

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良など、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先：常楽診療所 03-3850-8721（代表）

（医療機能情報提供制度）東京都医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」で検索できます。

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq13/qqport/tomintop/>



患者様・ご家族様へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、主治医・担当医へご相談ください。お急ぎの場合で他の医療機関を受診した際には、次回、当院を受診時にその旨をお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬などもお知らせください。）
- 受診時にはお薬手帳をお持ちください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果については、主治医・担当医へお知らせください。

常楽診療所 所長